

薩摩川内市新型コロナウイルスワクチン
予防接種実施計画



令和3年6月改定

薩摩川内市

1 計画策定の目的

新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種については、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施するものとなっております。

市においてはワクチン接種が円滑に行われるよう、川内市医師会、薩摩郡医師会及び医療機関など関係機関と連携し、接種体制・流通体制を速やかに整備し、市民の皆様が安全にかつ安心して接種を受けられるよう「薩摩川内市新型コロナウイルスワクチン予防接種実施計画」を策定します。

2 実施期間 令和3年2月17日から令和4年2月28日まで

3 接種回数 2回（3～4週間間隔）

4 接種料金 無料

5 接種対象者

接種希望者は原則、居住地（住民票所在地）での接種となります。ただし、長期入院、長期入所している等のやむを得ない事情による場合には、例外的に居住地（住民票所在地）以外でワクチンを接種することができます。

市の人口は令和3年6月1日現在、93,153人（住民基本台帳登録人口）であり、12歳未満を除く接種対象者の概数は国の算定法により、79,751人となります。

	区分	算定法	概数
接種 対象 者	(1) 医療従事者等	総人口の3%	2,794人
	(2) 高齢者	住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上の合計	30,239人
	(3) 基礎疾患を有する者	総人口の8.2%（20～64歳の場合）	7,638人
	(4) 高齢者施設等従事者	総人口の1.6%	1,490人
	(5) 上記以外の者	12歳以上	40,901人
	小計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	83,062人
	(6) 接種対象外（12歳未満）		10,091人
	合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	93,153人

6 想定する接種者数

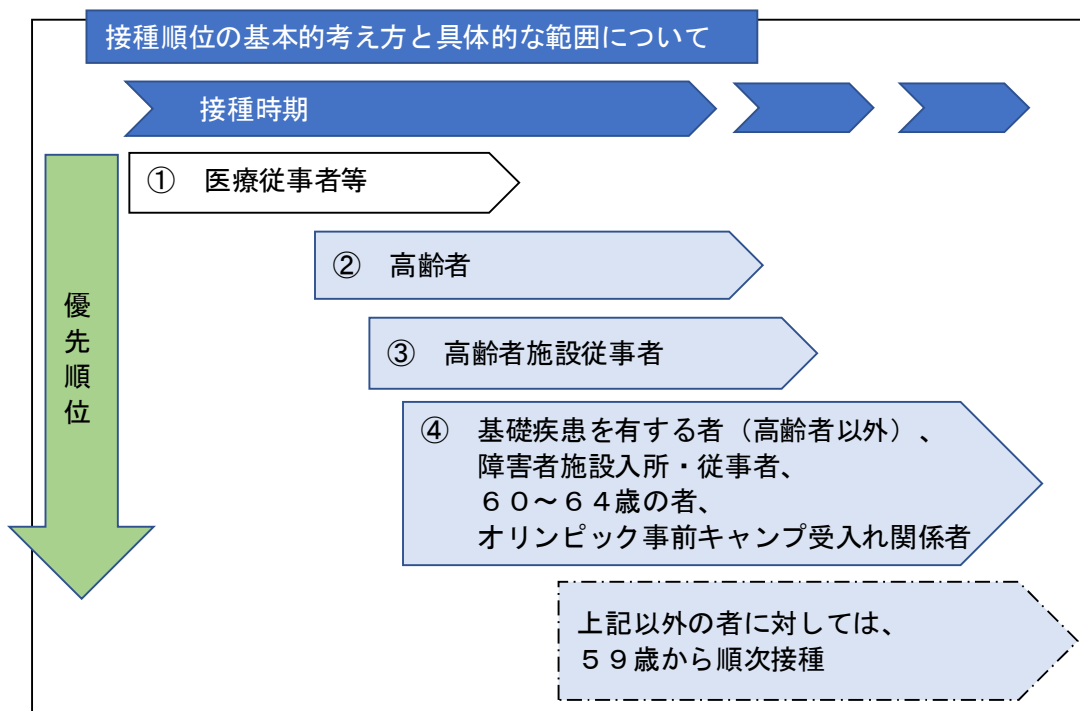
想定する接種者数は、本市人口の12歳未満を除く83,062人の70%（想定接種率）の約58,000人を見込んでおります。接種方法は、かかりつけ医などの身近での医療機関での接種（個別接種）と市が設置する会場での接種（集団接種）を予定しており、高齢者においては、7割が個別接種、3割が集団接種、高齢者以外は、4割が個別接種、6割が集団と想定しております。

単位:人

区分	接種対象者	想定接種者		
		接種率(70%)	個別接種	集団接種
高齢者(65歳以上)	30,239	21,167	14,816	6,351
高齢者以外(12~64歳)	52,823	36,976	14,770	22,206
合計	83,062	58,143	29,586	28,557

7 ワクチンの接種順位

重症化リスクの大きさ等を踏まえ、①医療従事者等、②高齢者、③高齢者施設従事者、④基礎疾患を有する者（高齢者以外）、障害者施設入所者・従事者、60～64歳の者、オリンピック事前キャンプ受入れ関係者、その後59歳から順次接種を実施します。



8 接種スケジュール

接種券の発送時期を細分化し、接種予約及び接種開始時期を調整します。

区 分		接種券発送 (予定)	予約開始 (予定)	接種開始 (予定)		
医療従事者等		県が調整				
医療従事者等を除く		市が調整				
高齢者 (65歳以上)	本土 地域	65歳以上の 高齢者施設入所者	4月9日 ～13日	接種計画 確定後随時	4月19日～	
		85歳以上	4月30日	5月6日～	5月13日～	
		80～84歳	5月12日	5月13日～	5月中旬～	
		75～79歳	5月19日	5月20日～	5月下旬～	
		70～74歳	6月4日	6月7日～	6月中旬～	
		65～69歳	6月11日	6月14日～	6月下旬～	
	甌島 地域	75歳以上	4月30日	5月6日～	5月18日～	
		65歳～74歳	6月4日	6月7日～	6月中旬～	
高齢者 以外	高齢者施設等従事者		5月14日～	接種計画 確定後随時	5月24日～	
	基礎疾患を有する者		7月9日	【医療機関】 7月12日～ 【集団接種】 7月14日～	7月中旬	
	障害者施設入所者・従事者					
	甌島 地域	64歳以下				
	本土 地域	60～64歳		7月16日	予約数の制限	7月下旬 (予約数の制限)
		50～59歳		7月23日	7月下旬	7月下旬
		40～49歳		7月23日	8月中旬以降	8月中旬以降
		30～39歳		7月30日	9月上旬以降	9月上旬以降
19～29歳		8月6日	9月上旬以降	9月上旬以降		

9 接種までの流れ

- (1) 郵送されたワクチン接種券を受け取ります。
- (2) 接種券に同封する予約方法を確認し、かかりつけ医などの医療機関での接種を希望する方は、直接医療機関に接種予約を行います。
市が設置する会場（集団接種）での接種を希望する方は、市（コールセンター）又新型コロナウイルスワクチン集団接種予約サイトにより接種予約を行います。
- (3) ワクチンを接種します。
- (4) 同じワクチンを一定の間隔（3～4週間）を空けて2回目を接種します。

10 接種体制

(1) 会場

ア かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）

多くの基本型接種施設及びサテライト型接種施設（以下「接種実施医療機関」という。）や医療従事者等が必要となると見込まれることから、医師会をはじめ、地域の医療関係機関等と協力して接種実施医療機関を決めていきます。

令和3年6月28日現在、接種実施医療機関は56医療機関。

場所	区分	箇所数
医療機関	個別接種	56医療機関

※ 基本型接種施設とは、直接ワクチンの配送を受け、接種を実施する施設をいう。
また、サテライト型接種施設とは基本型接種施設から冷蔵でワクチンの移送を受けて接種を実施する施設をいう。

イ 市が設置する会場（集団接種会場）

医師会等の協力をいただきながら、医療機関（個別接種）以外の集団接種会場を開設し、多人数への接種を行うとともに、働き世代なども接種しやすい体制を確保します。

令和3年6月28日現在、集団接種会場は下表の6会場を予定しております。

令和3年6月28日現在

場所	区分	箇所数
市が設置する会場 （集団接種会場）	集団接種	①川内保健センター ②樋脇保健センター ③樋脇公民館 ④入来文化ホール別館 ⑤東郷保健センター ⑥祁答院保健センター

(2) 市が設置する会場（集団接種会場）における接種体制

市が設置する会場（集団接種会場）は、(川内・樋脇・東郷・祁答院) 保健センター、入来文化ホール別館及び樋脇公民館とします。

また、64歳以下の接種開始時には、鹿児島純心女子大学などの大会場での集団接種を始める予定であります。

なお、集団接種会場は、個別接種の実施体制の整備状況に応じて縮小・廃止も行います。

集団接種における問診及び接種にかかる医師、薬剤師及び看護師等については、川内市医師会、薩摩郡医師会、薩摩川内市歯科医師会、川内薬剤師会及び薩摩郡薬剤師会に派遣調整依頼をします。

また、経過観察等その他の従事者については、在宅看護師や保健師、鹿児島純心女子大学の協力のもと調整します。

区分	高齢者（65歳以上）	高齢者以外（64歳以下）
日程	令和3年6月～7月予定	令和3年8月上旬～
接種会場	① 川内保健センター ② 樋脇保健センター ③ 東郷保健センター ④ 祁答院保健センター ⑤ 入来文化ホール別館 ⑥ 樋脇公民館	① 左記の①～⑥は、高齢者接種の予約状況に応じて縮小・廃止を行います。 ② 鹿児島純心女子大学などの大会場での実施
接種日	① 午後のみ（水・木又は金・土） ② 1日（日・祝日）	① 午後のみ（原則、水・土） ② 1日（日・祝日）
接種時間	① 【午前】 9：00～12：00 ② 【午後】 14：00～17：00	① 【午前】 9：00～12：00 ② 【午後】 14：00～17：00
実施レーン	1～3レーン	①川内保健センター 2～3レーンで調整 ②大会場 6レーン以上で調整

接種見込数	① 1レーン 180人/日 ② 2レーン 360人/日 ③ 3レーン 540人/日 ※半日の場合は、上記の半分となります。	① 2レーン 432人/日 ② 3レーン 648人/日 ③ 6レーン1, 296人/日 ※半日の場合は、上記の半分となります。
医師等	① 予診・接種・・・医師・看護師（郡市医師会より推薦） ② 予診票確認・・・薬剤師（相談業務も兼ねる）・保健師・看護師 ③ 薬液充填・・・・・・・・・・薬剤師・看護師 ④ 接種後の経過観察・・・歯科医師・保健師・看護師 ⑤ 接種補助・・・・・・・・・・保健師・看護師 ⑥ 受付（場内・場外）・・・市職員 ⑦ 誘導・案内・・・・・・・・・・市職員（予診票記入補助も兼ねる） ⑧ 接種済証発行・・・・・・・・市職員 ⑨ 駐車場・・・・・・・・・・市職員・警備会社に委託	

(3) 対象者ごとの接種形態

ア 高齢者（65歳以上）

(ア) 高齢者施設入所者

市内の対象施設は78施設（介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院・特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、生活支援ハウス）であり、医療を提供する介護保険施設がある一方、高齢者の住まいとしての施設もあることから、入所者の接種については施設の特徴を踏まえた上で接種場所の検討を行います。

また、接種実施医療機関等の確保が困難な高齢者施設については、川内市医師会、薩摩郡医師会の協力を得ながら接種実施医療機関等とのマッチングを行います。

- ① 嘱託医による巡回接種となります。
- ② 医療機関受診可能な方は自身で接種実施医療機関に予約し接種となります。
- ③ 嘱託医による巡回接種、接種実施医療機関及び市が設置する集団接種会場での接種が困難な場合には、接種実施医療機関からの巡回接種となります。
- ④ 医療の提供を行う介護老人保健施設において、市と予防接種の実施に係る集合契約を締結した場合は、サテライト型接種施設として接種が可能となります。

(イ) 在宅の要介護者等

かかりつけ医による訪問診療での接種としますが、かかりつけ医がない場合は、医師会等の協力を得ながら、接種実施医療機関による巡回診療による接種を行います。

(ウ) 上記以外の高齢者

かかりつけ医での個別接種を推奨しますが、市が設置する会場での接種（集団接種）も可能です。

イ 基礎疾患を有する者

令和3年度中に65歳に達しない者であって、以下の病気や状態の方で、通院又入院している方については、新型コロナウイルスワクチン接種券優先接種券申請書を提出していただき優先的に接種券を発行します。

接種については、かかりつけ医での個別接種を推奨します。

- (ア) 慢性の呼吸器の病気
- (イ) 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- (ウ) 慢性の腎臓病
- (エ) 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- (オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (カ) 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）
- (キ) 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。）
- (ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- (サ) 染色体異常
- (シ) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- (ス) 睡眠時無呼吸症候群
- (セ) 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- (ソ) 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方

※BMI = 体重（kg） ÷ 身長（m） ÷ 身長（m）

ウ 高齢者施設従事者の場合

当初、施設入所者へのワクチン接種の際に余剰ワクチンが出た場合は、施設従事者への接種を可としておりましたが、ワクチンの供給が充実し、接種可能な数量が確保でき

る場合は、従事者の方々も優先的に接種を行います。

嘱託医、かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）及び市が設置する会場（集団接種会場）での接種となります。

エ 64歳以下の方の場合

かかりつけ医など身近な医療機関（個別接種）、市が設置する会場（集団接種会場）での接種となります。

オ その他

接種にあたり、接種予約のキャンセル等の理由により余剰が生じたワクチンの取り扱いについて、以下のとおり対応方針を定め接種を行います。

(ア) 接種対象者

- ① 医療従事者
- ② 高齢者や高齢者施設等の従事者、基礎疾患を有する者など接種順位の上位の者
- ③ 重度障害者や医療的ケア児を在宅で介護する家族等
- ④ 居宅サービス事業所及び訪問系サービス事業者等（高齢者施設等従事者に含まれないもの）の従事者
- ⑤ 園児や児童と業務上接触する機会の多い者（保育士、児童福祉施設の従事者等）
- ⑥ その他市長において必要と認める者

(イ) 対応

- ① 医療機関での個別接種の場合は、接種券を有する上記対象者に接種を行います。
- ② 接種券を有していない者については、接種状況の確認後に接種を行います。
- ③ 集団接種の場合は、上記対象者のキャンセル待ちリストを作成し接種を行います。

(ウ) その他

この対応方針は、今後の接種状況に応じて、適宜見直しを行います。

(4) ワクチンの配送

市内の基本型接種施設（ディープフリーザー設置医療機関等）においてワクチンを管理し、市の委託事業者によりワクチンを接種会場に移送します。



※ ファイザー社製ワクチンに合わせて配送体制を確立するため、他社製ワクチンにも対応可能

11 接種に関する情報提供・問合せ対応等

(1) 各種周知

新型コロナウイルスワクチン接種調整会議の実施内容、接種計画、集団接種の実施及び住所地外接種等の各種手続についてお知らせします。

(2) コールセンターの設置

4月1日に開設し、新型コロナウイルスワクチン接種に際しての具体的な手続きや相談等に対応するコールセンターを開設しました。。

電話 050-3850-0018

(3) 接種予約

ア 個別接種：各医療機関の予約方法（電話など）にて、接種を希望する医療機関に直接予約となります。

イ 集団接種：コールセンター又は予約サイト「新型コロナワクチン集団接種予約サイト」での予約となります。

集団接種予約専用ダイヤル 050-5526-2904

12 副反応等に対する対応

- (1) ワクチン接種後の副反応を疑う症状について、被接種者が受診を希望する際は、まず、身近な医療機関（接種した医療機関やかかりつけの医療機関等）を受診してもらいます。
- (2) 専門的な対応が必要であると判断された場合には専門的な機関を紹介します。
- (3) 接種により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく、予防接種健康被害救済制度により対応します。

13 接種推進体制の整備

- (1) 令和3年1月15日 新型コロナウイルスワクチン接種準備プロジェクトチームを設置
- (2) 令和3年2月9日 新型コロナウイルスワクチン接種調整会議を設置
- (3) 令和3年3月1日 新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームを設置